

入札適合条件

収集運搬業者と中間業者が異なる場合には、それぞれの会社を評価・計算し、ともに下限値(45点)以上とすること。

■ a. 環境配慮への取組状況

評価項目	評価内容及び評価基準	配点
①環境／CSR報告書	環境／CSR報告書の作成・公表を評価	/10
②温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定及び公表を評価	/10
③従業員への研修・教育	従業員に対する定期的な研修・教育の実施を評価	/5
	小計	/25

■ b. 優良認定への適合状況

評価項目	評価内容及び評価基準	配点
①優良適正(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないことを評価	/10
②事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施を評価	/10
③環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得を評価	/10
④電子マニフェスト	電子マニフェストへ加入、利用可能であることを評価	/10
⑤財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務体質を評価	/10
	小計	/50
	a + b 合計	/75

※優良産廃処理業者認定制度の認定業者は、それを証明する書類を提出することにより、「b. 優良認定への適合状況」の②～⑤の提出を省略することができる。